

第81号議案

令和5年度吉川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度吉川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,075千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ954,961千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年12月1日提出

吉川市長 中原恵人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		170,192	△6,075	164,117
	1. 他会計繰入金	170,192	△6,075	164,117
歳入	合計	961,036	△6,075	954,961

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		904,073	△6,075	897,998
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	904,073	△6,075	897,998
歳 出	合 計	961,036	△6,075	954,961

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料収納業務委託事業	令和5年度～令和6年度	342 <small>千円</small>

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金	170,192	△6,075	164,117
歳入合計	961,036	△6,075	954,961

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	904,073	△6,075	897,998
歳 出 合 計	961,036	△6,075	954,961

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			△6,075
			△6,075

2 歳 入

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 一般会計繰入金	170,192	△6,075	164,117
計	170,192	△6,075	164,117

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2. 保険基盤安定繰入金	△6,075	保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分) △6,075

2. 繰入金

3 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	904,073	△6,075	897,998				△6,075
計	904,073	△6,075	897,998				△6,075

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18. 負担金補助及 び交付金	△6,075	10. 広域連合納付事業	△6,075
		18 負担金補助及び交付金	△6,075
		広域連合納付金	△6,075

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年

事 項		限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
			期 間	金 額
1	後期高齢者医療保険料収納業務委託事業	342		

ものについての前年度末までの支出
 度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
令和6年度	342				342